

議題第 2 号

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）【案】

1. 生活交通改善事業計画の名称								
令和 7 年度 益田市生活交通改善事業計画（福祉タクシーの導入）								
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性								
<p>本市における高齢化社会の進展や障がい者の社会進出への対応は重要な課題であり、また、災害時に避難する際には、福祉タクシーやユニバーサルデザインタクシー（以下 UD タクシー）の活用が期待されている。</p> <p>このことから、ドア・ツー・ドアの運送を行うことができるタクシー事業の必要性・存在意義は増していくと考えられ、台数の確保が課題であることから、タクシー事業者と連携して市内の福祉タクシー・UD タクシー車両の導入に対応していく必要がある。</p>								
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果								
(1) 事業の目標								
現在益田市内には 15 台の福祉タクシー車両が存在するが、地域内の福祉タクシー車両について、安全性の観点から老朽化した車両を令和 8 年度までに 1 台更新し、地域公共交通全体のより一層のバリアフリー化を推進する。								
(2) 事業の効果								
福祉タクシー車両等を更新させることにより、高齢者や障がい者がより安全に、安心して外出できる効果が見込めるところから、誰もが利用しやすい公共交通の実現、暮らしやすいまちづくりの実現が図られる。								
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者								
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）								
(内容)								
・スロープ付タクシー車両の導入（1 台）：山根創（やまねお出かけ介護タクシー）								
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について)								
山根創：身体・知的 各 1 割引 精神 設定なし								
5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額								
7 年度（当該年度）								
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合			
福祉タクシ ー車両の導 入事業	2,240 千円 100%	600 千円 26.8%	千円 %	千円 %	1,640 千円 73.2%			
6. 計画期間								
事業の名称	令和 7 年度		令和 8 年度		令和 9 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
福祉タクシー車 両の導入事業	7 月 4 日着手 2 月 28 日完了							